

パートナーシップ宣誓書

奈井江町長 様

私たちは、奈井江町パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱に基づくパートナーシップにあり、互いをその人生のパートナーとすることを宣誓します。

ふりがな 氏 名 (自 署)	宣誓者	宣誓者
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所		
代筆者 氏名・住所 (自 署)		

(裏面)

パートナーシップ宣誓に当たっての確認書兼同意書

私たちは、奈井江町パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱に基づくパートナーシップの宣誓に当たり、次の確認事項の記載事実と相違ないこと及び同要綱の規定を遵守することを確認します。また、現況確認のため、住民票に記載されている事項について、本制度の所管部署が確認することに同意します。

記入日 年 月 日

氏 名 (自 署)	宣誓者	宣誓者
上記が通称名の場合 戸籍上の氏名 ^{ふりがな}		
連絡先電話番号		

要綱の規定	確認事項（該当するものは確認欄の□に✓を付けてください。	確認欄
第2条第2号	互いを人生のパートナーとして尊重し、日常の生活において、経済的又は物理的、かつ精神的に相互に協力し合うことを約束した一方又は双方が性的マイノリティである2人の者の関係であること。	☐
第3条第1号	宣誓日において成年に達していること。	☐
第3条第2号	①宣誓日において双方が町内に住所を有している。	☐
	②宣誓日において一方が町内に住所を有している。	☐
	③一方又は双方が宣誓日から3か月以内に町内への転入を予定している。 (転入予定者氏名) (転入予定日 年 月 日)	☐
第3条第3項	宣誓日において双方に配偶者(婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)がいないこと及び宣誓者以外の者とパートナーシップの関係にないこと。	☐
第3条第4条	宣誓日において双方が民法第734条から第736条までに規定する婚姻することができない者同士の関係にないこと。ただし、パートナーシップ関係に基づく養子縁組による場合を除く。	☐

※宣誓される方の本人確認書類を提示してください。

【添付書類確認欄】

- ☐ 現住所を確認する書類（☐ 住民票の写し ☐ 住民票記載事項証明書 ☐ 町内への転入を予定している者にあつては、その事実を確認することができる書類）
- ☐ 配偶者がいないことを証明する書類（☐ 戸籍個人事項証明書 ☐ 独身証明書）
- ☐ 通称名を使用する場合は、その通称名が日常的に使用されていることが確認できる書類